

瀬野川は遊びと学びの場

海田町の地域資源をまちの「宝」として町の内外にPRするため、今年「瀬野川」をテーマに「まちづくりフォーラム」を開催しました。私も昨年の「西国街道」に引き続きパネリストとして参加いたしました。（2～5ページ参照）

さて、私の幼少時代は、今のようゲームやテレビなどはありませんので、毎日のように、学校から帰ると、すぐに瀬野川に出かけ暗くなるまで魚を釣ったり、あさりやシャコを取って遊んだものです。当時は、年の離れた先輩たちとも一緒に遊んでいましたから、自然の素晴らしさや恐ろしさを学ぶと同時に、人とのコミュニケーション能力を自然な形で習得できたと思っています。ですから私にとって瀬野川は「遊びの場」であると同時に「学びの場」でもありました。学校での勉強も実体験に基づきながら学ぶと頭に入りやすいように、子どものうちは、友達と一緒に、また、しっかりと自然を相手に遊ぶべきであると考えています。

瀬野川の広がる可能性

私は冬場を除き毎朝、河川敷を5kmほど歩いています。健康のためでもあ

りますが、やはり行きかう人々との会話が何よりの楽しみですね。
フォーラムを通じてさまざまな分野の人々が集まって意見交換することで、瀬野川の持つ魅力をあらためて知り、会場の皆さんと共有できたことは大変意義深いことであったと思います。

瀬野川の魅力は、県内有数の生物多様性を誇ることや子どもたちの環境学習の場として最適であることなどさまざまですが、そのほかに河川敷では毎日、大勢の人々が、ウォーキングやジョギングを楽しんでおり、健康づくりにも一役買っています。また毎年2月に「駅伝大会」、7月には「かいた七夕さん」が盛大に行われています。これらのイベントに町の若手職員が積極的に参加している姿を見ると、大変喜ばしく思います。町民の皆さんと一緒に取り組むことで、まずは顔を知っていたくことができずし、いずれば信頼関係につながってくるものと考えています。

今回のフォーラムを契機により多くの町民の皆さんに瀬野川を好きになっていただき、一緒になって瀬野川の持つ無限の可能性を引き出し、更なる魅力の向上とその活用を図っていききたいと考えています。

まちの話題

災害時あなたならどうする？

福祉センターで避難所体験

2月3日、福祉センターで、町社会福祉協議会主催による災害時を想定した避難所体験会がありました。東日本大震災以降、防災への関心がより高まる中、110人が参加しました。

避難所を想定した会場では、災害時に直面するさまざまな問題を、2色のカードを使い「はい」「いいえ」で回答する防災ゲーム「クロスロード」に挑戦。参加者同士で意見を交換したり、防災ボランティアの専門家のアドバイスを聞いたりして、自分にできることを確認していました。

そのほか、身近な材料で手軽に作れる雑炊の炊き出しや、起震車による地震の疑似体験も行われました。

「水や食料の供給が少ない避難所で、あなたは自分が持参した非常持出袋を開けますか？」——「私なら…」



▲起震車で震度7も体験！



料理とダンスで国際交流

第8回ポットラックパーティー

2月12日、ひまわりプラザで、ポットラックパーティーが開催されました。町国際交流協会の主催で、日本語教室の生徒やボランティア、町内に在住・在勤する外国人など約130人が参加。ポットラックとは一品持ち寄りのこと。参加者が用意した、さまざまな出身地の郷土料理などがテーブルに並べられました。また、国際交流のイベントで活躍中の、中南米出身者と日本人で構成されるサルサバンドの演奏も披露され、軽快なラテンのリズムに合わせてダンスする場面も。そのほか、中国やベトナム出身の技能実習生が日本での生活で感じたことや日本語の歌を発表し、参加者は真剣に聞き入っていました。



(上) おなじみの曲に合わせて南京玉すだれ

(下) 笑顔いっぱいの手紙交換。思わず涙を浮かべる保護者も



▶「どれを食べようかな」



▼「ベアになって！」バンドメンバーの呼びかけに最初は恥ずかしそうにしていた参加者も、次第にノリノリ



あと半分、応援よろしくね

海田西小で2分の1成人式

町内4小学校で、20歳の半分、10歳（4年生）を対象とした「2分の1成人式」があるのをご存じですか？

2月16日には、海田西小学校で児童29人と保護者が参加して式が行われました。企画進行はすべて児童によるもの。体育館で、児童がこの日のために練習を重ねてきた南京玉すだれ演技や、歌や踊りなどを発表しました。また、なわとびや肩もみなど、個々の「得意なこと」も披露し、保護者の温かい声援を受けていました。親子間での手紙交換も行われ、ちょっぴり照れくさそうにする児童の姿も。

参加した母親は、「子どもの新たな面を発見できてよかったです」とにこやかに語っていました。

暮らしの中の消費者トラブル

町民サービス室 ☎823-9219

「公的介護保険を補ってくれる介護サービス？」

■相談内容■

知人から「国の介護保険で受けられる介護サービスには限りがある。入会時に一括して約100万円を納めておけば、それ以上の介護サービスが必要になったときに必要なだけ受けることができる」などと介護サービスについての勧誘を受けた。納めた約100万円のうち、いくらかが紹介者である知人の手元に入り、紹介によって加入者を増やしていきらしい。説明時に見せられたパンフレットは回収されたので詳細は分からない。老後の保障は手厚いほうが心強いので、倒産の心配がなければ加入したいが、大丈夫だろうか。（60歳代女性）

■ひとこと助言■

☆友人や知人から「加入しておけば、将来介護が必要になったとき公的介護保険とは別に必要なサービスが受けられる」などと勧誘される介護サービスについての相談が寄せられています。

☆事例のほかにも高額な入会金を支払ったあと、サービスを受ける前に退会を申し入れたのに一切返金されないなどの相談も寄せられています。
☆たとえ知り合いからの勧めでも安易に応じず、契約前にサービスの具体的な内容や中途解約時の返金などについて、十分に確認しましょう。
☆よく分からない場合は、契約しないといった慎重な対応が必要です。
☆心配なときは、すぐに相談してください。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー ☎823-9219

受付◆木曜日9時30分～16時（12時～13時を除く）
場所◆町民サービス室

広島県生活センター ☎223-6111

受付◆月～金曜日9時～16時（12時～13時を除く）
場所◆広島市中区基町10-52（県庁農林庁舎1階）